



# 令和4年度 綜成苑 事業計画書



(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

## 【基本目標】

法人の基本方針に基づき、以下の5つの基本目標を掲げます。

- 1 個人の人格と尊厳を守ることを基本に、お一人おひとりの意思決定に基づいたサポートや、個性を尊重したサポートを行います。
- 2 高齢化・重度化に対応するため、環境整備や病気・ケガの予防などの健康管理を徹底するとともに、食事による健康の維持や衛生に配慮し、生活の質が高められる食事の提供を行うなどの栄養管理に取り組みます。
- 3 職員の専門性を高め、お一人おひとりのニーズに対応したサポート体制の確立に向け、職員の資質の向上に取り組みます。
- 4 授産作業の効率性を高め、生産力の向上を図ることにより、新規取引先との関係を強化します。
- 5 お一人おひとりの家庭内生活の安定のために、保護者との連携を密にし、情緒面の安定や生活の質の向上に取り組みます。



## 【組織】

総務部・・・施設運営マネジメント、施設の維持管理、庶務全般等

更生部

生活支援班・・・施設入所支援(夜間)、生活介護事業(日中)

短期入所事業、日中一時支援事業

授産部

就労継続班・・・就労継続支援B型事業(通所)

通所支援班・・・生活介護事業(通所)

## 【具体的な取組内容】

### 1 総務部

#### (1) よりよいサービスを継続させるための安定経営

- ① 利用率の向上や各種加算の確保により、安定的な収入の確保に努めます。また、財務強化を実施するため、一層の経費節減を行います。
- ② 毎月、総務事務会議を実施し、経営状況の把握により適宜必要な対策を講じます。

#### (2) 安心安全な施設の維持・改善

- ① 老朽化で修繕や更新が必要な衛生設備・建物内外壁・設備機器について、更新の計画を策定し、改善を行います。
- ② ご利用者様の高齢化に伴い、身体機能の維持・向上を図るためにリハビリ専用の空間等を提供できるよう更生部と協議を行い、実施します。
- ③ 綜愛苑と連携して防災計画を見直し、非常時の電源確保や備蓄品の補充を行います。
- ④ 施設内における各部屋の整理整頓を行い、新たな取り組みに向けて使用できるように部屋の整備を行います。

#### (3) 人材育成の強化及び各部との連携

- ① 施設内外の研修へ積極的に参加し学び、総務部職員の資質向上に努めます。
- ② 更生部、授産部のケース会議等に参加し、情報を共有し、課題を一緒に考え解決につなげます。



#### (4) 医務部門

- ① 体調の観察・管理を行い、異常の早期発見や治療につなげます。
- ② 各利用者の健康問題に対し、通院管理いたします。
- ③ 定期的に健康診断を実施させていただきます
- ④ 日常の服薬管理を行なわせていただきます。
- ⑤ 感染症予防対策の実施及び職員への医務研修を行います。



#### (5) 栄養部門

- ① 管理栄養士は栄養管理・身体・疾病状況把握・食機能保持のため、個別栄養ケアマネジメントをさせていただきます。
- ② 個々人の摂食機能（咀嚼・嚥下）に応じた食事内容・食事形態をご提供

させていただきます。

- ③ 衛生管理の徹底を図るため、給食委託業者に対して衛生指導を行います。
- ④ 満足感や食べる事への楽しみを感じられるような食事内容（誕生日・選択メニュー・季節のイベント食）を企画し、ご提供させていただきます。
- ⑤ ご本人に適した食事環境（姿勢・体位・テーブル・椅子・食器具）を調整し、ご提供させていただきます。
- ⑥ お一人おひとりの意欲の向上につながり、生活の質を高められるような、食事の雰囲気作りを考えます。（衛生面・視覚的・聴覚的）



## 2 更生部

### (1) ライフステージにあったサポートを充実させるために

- ① お一人おひとりのニーズにあった活動ができる内容を提案し、ユニットでの効果的な支援が出来る環境を提案します。その一環として3階多目的ホールの一部を、生活リハビリが出来る環境とし歩行訓練や階段昇降、リハビリ、ストレッチ等様々な活動の出来る場所として提案します。
- ② お一人おひとりがいつまでも楽しい食事出来るように、食事環境の改善、口腔ケアの充実、機能維持のためのトレーニング(鍛錬くん、パタカラ体操等)の内容を充実させていきます。
- ③ お一人おひとりの ADL の評価を見直し、活動内容や生活用品の見直しを行いご利用者様に適した生活環境を提案します。



### (2) 日々を安全に暮らしてもらうために

- ① 施設内の整理整頓を徹底し安全で清潔な生活空間を提供いたします。併せて危険箇所などのチェックを行い、環境による事故を防ぎます。
- ② 安全安心な生活を送るため、施設内外の安全点検を行うとともに、年2回防災避難訓練等を実施いたします。また階段昇降機を使用した避難訓練も定期的の実施いたします。
- ③ 各種リスクマネジメントの研修を定期的に行い、常に職員が意識をもち業務に努められるよう周知徹底していきます。
- ④ インシデント・アクシデント報告と分析の徹底を行い事故のない環境を作ります。

### (3) 日々を楽しく過ごしていただく活動として

個別支援計画に基づき、お一人おひとりに必要な活動を計画して、楽しんでもらえるようサポートします。

- ① 運動レクリエーション……………ボッチャ、3B 体操等のスポーツをはじめ、運動を楽しめる機会を提供し運動を楽しんでいただきます。
- ② 音楽レクリエーション……………楽器を使った音楽活動を実施しており、皆で一つの曲を演奏できるように日々練習していきます。それと併せてピュアハートの活動にも参加していきます。
- ③ 創作活動……………絵を描くことや造形に取り組む活動に参加することで、創作の楽しさを感じてもらえる時間にしていきます。作品は、施設内の展示をしたり、展示会への出品することを目標としています。
- ④ 喫茶支援……………利用者が普段と違う雰囲気、カフェ気分を過ごせるように月に1度施設内で喫茶イベントを開催しています。自分でメニューを選ぶ楽しみや、実際に接客をする経験をしてもらえる機会にしていきます。
- ⑤ 苑外活動……………小グループに分かれ苑外活動を実施し、健康の維持や精神面のリフレッシュを行わせていただきます。  
「県・市親子のつどい」などへ参加します。



- ⑥ ハンドケア……………リラクゼーションを目的とした活動で、利用される皆様が個別の空間で本格的なハンドケア、足浴を体験していただきます。アロマなどを使用して、好みの匂いを選びながら楽しい時間を過ごしていただきます。
- ⑦ 身体リハビリ……………定期的に理学療法士が来苑し支援員、看護師にアドバイスをを行い、連携しながら、残存機能の維持を目的とした身体機能のリハビリを実施します。



#### (4)特定のニーズのある方への支援を行うために

- ① 医療ケアが必要なご利用者様が出来る限り施設での生活をする為に医療機関との連携強化に務めます。
- ② 強度行動障害にある状態のご利用者様への対応の強化に努め、安心して生活出来る環境を提案します。

- ③ 高齢知的障害者への対応として、高齢に伴う課題と障害の特性へ配慮した支援の方法を理学療法士、看護師や医療機関と連携し検討・実践していきます。



#### (5) 専門性のある支援員育成のために

- ① 支援信条・サービス提供の心得・職員行動の心得を職員間でより一層浸透させるため、朝礼時に唱和を行い意識的に業務が遂行出来るよう職員全体にアプローチしていきます。
- ② 障害特性に応じた支援が出来る人材育成のために、研修への参加をサポートします。
- ③ 介護福祉士や社会福祉士等の国家資格取得をサポートします。
- ④ 虐待防止研修などを通じて人権意識や専門性の高い人材育成に努めます。
- ⑤ 高齢化するご利用者様への安全な支援を提供するための介護技術の研修を行います。



#### (6) 感染症対策として

- ① 日々の消毒作業、空気の入替えを行い、感染予防に努めます。
- ② 感染症ガイドラインに対する研修を定期的に行い職員の感染症への意識の向上を行います。

#### (7) 地域交流として

- ① グリーン団地の自販機清掃を定期的に行います。
- ② ピュアハートコンサートを通じて、地域のイベントへの参加を行います。

### 3 授産部

#### B型・生活介護共通

##### (1) 支援信条の浸透

支援信条、サービス提供の心得、職員行動の心得を全職員で唱和し、日々振り返りを行い、支援の場面での意識付けになるよう取り組みます。

##### (2) 専門的知識の向上

職員が希望する研修会への参加を奨励し、知識の向上を図り、必要に応じての有識者からの助言を受け、それぞれの内容を部内に浸透させ、支援の方向性の統一を行います。



### (3) 体調面の管理

高齢化に伴い、ご家族様と連携の中で、体調変化に留意します。また、体調管理だけでなく、他のサービス機関との連携の中で、ご本人様やご家族様が安心・安定した生活を送り、情緒面の安定を図り、通所率の向上を行います。



### 就労支援B型

#### (1) 授産収入の安定について

現取引先との関係性をさらに強化し、作業の確保を行います。また、現在のユニット化での生産を継続しつつ、個々の作業能力にも対応し、利用者の適材適所への配置転換を行いつつ、新規取引先の確保も視野に入れ、生産力の向上を行います。

#### (2) 会議の実施

毎月1回「生産会議」を実施し、生産状況の把握を行い、収入の安定・向上に取り組めます。

### 生活介護

(1) 個々の障害特性に対応しての、作業班・日常生活班との2ユニットを組み、個々の能力に応じたサービスの提供を行います。



作業量目標種目別 年間作業計画  
就労継続支援 B 型

事業	作業内容	令和4年度生産目標額	令和3年度実績見込額	増減額
就労B型	・食品容器加工	4,000,000 円	3,880,000 円	120,000 円 (3.1%増)
	・軽作業	7,500,000 円	7,290,000 円	210,000 円 (2.8%増)
	・カレンダー事業	2,600,000 円	2,600,000 円	0 円
	・文具・日用品の 小売業	10,000,000 円	9,970,000 円	30,000 円 (0.3%増)
	自主製品 ・缶バッチの販売 ・木耳の販売 ・その他	1,100,000 円	1,060,000 円	40,000 円 (3.7%増)
合計		25,200,000 円	24,800,000 円	400,000 円 (1.6%増)
工賃		12,500,000 円	10,700,000 円	1,800,000 円 (16.8%増)

生活介護

生活介護では、令和3年度に1,389,000の作業収入見込みがあり、経費を除き、全額を利用者の皆様に分配する予定です。

令和4年度も、令和3年度と同額の作業収入を目標額としています。

## 【地域での公益的な取組】

### (1) 短期入所の受け入れ（緊急時の対応）

身近な施設でご家族様の暮らしを支えるために短期入所を積極的に受け入れさせていただきます。

- ① 居宅で介護されているご家族様の急病・急用等に応じて利用していただきます。
- ② ご家族様の介護負担軽減や休息のために利用していただきます。
- ③ 将来の入所生活を見込んでの体験的のために利用していただきます。
- ④ 短期入所・日中一時支援の利用促進のために相談支援事業所及び他機関と連携を図ります。

### (2) 施設・設備を活かした取組み

福祉避難所として、災害時に障害児者である要援護者様を受入れさせていただくため、既存施設の一部を拡張し、障害特性に応じたスペースを確保しています。

### (3) 他施設・教育機関との連携

- ① 学校職員、ご家族、生徒の皆様方の見学や実習を積極的に受け入れさせていただきます。
- ② 他施設への職員実習・他施設からの職員実習の受け入れを積極的に行います。
- ③ 福祉の仕事を理解してもらうためにインターンシップを希望する学生を受け入れさせていただきます。

### (4) 地域への参加、連携

- ① 地域との交流を図るために夏祭り「ふれあいの郷・夏の夕べ」を実施いたします。
- ② 西脇グリーン団地設置の自動販売機周辺を清掃（月2回）いたします。
- ③ 磯ノ浦海水浴場の清掃に参加いたします。
- ④ 近隣の学校文化祭行事に参加いたします。





【その他】

年間行事予定

- 4月 入所式・お花見
- 5月 市 親子のつどい
- 6月 苑外活動
- 8月 「ふれあいの郷夏の夕べ」、県 親子のつどい
- 9月 三つわ祭り参加・エイブルアート作品展
- 10月 苑外活動・ハロウィンパーティー
- 12月 和歌山県ゆうあいスポーツフェスタ・クリスマス会
- 1月 鏡開き
- 2月 節分豆まき
- 3月 市社協祭り

